広報みたか
MITAKA City Information

No.1405 | 平成21年 | 2009.6.21

毎月第1・第3日曜日発行
広報みたかはシルバー人材センターの会員がお届けしています。

発行:三鷹市
編集:秘書広報課
〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1
市役所代表電話
☎0422-45-1151㈹
ホームページ
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/
携帯サイト
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/i/top.html

今号の紙面から

平成21年度「各部の運営方針と目標」…2面
東京都議会議員選挙……3面
平成21年度の介護保険料が決定しました…3面
総合オンブズマンの活動状況……4面
情報公開制度・個人情報保護制度… 6・7面
市からのお知らせ…… 11面から

都市型水害から身を守る！早めの行動が大切です。
突然の豪雨に注意！

昨年は、神戸市都賀川の親水公園で遊んでいた住民や、都内の河川・下水道管渠(きょ)内で工事を行っていた作業員が、突然降り出した雨による急な増水で流されるなど、豪雨による事故が相次ぎました。

集中豪雨は予報が難しく、局地的に突然降り出します。さらに、ここ数年は地球規模の自然環境の変化などにより、集中豪雨が発生する頻度が高くなっています。

集中豪雨の際には早めの行動が大切です。日ごろから備えを万全にしておきましょう。

問 防災課☎内線2284

大雨が降る前に

◆日ごろの備え

◇側溝や雨水ますをふさがないようにしましょう

落ち葉やごみによる側溝・雨水ますの詰まりは、道路冠水や浸水を引き起こします。日ごろから、道路の清掃にご協力ください。

◇浸水による漏電やショートが原因の停電に備えましょう

懐中電灯や携帯ラジオ、予備の電池を準備しておきましょう。

三鷹市浸水ハザードマップで危険箇所をチェック

昨年3月に全戸配布した「三鷹市浸水ハザードマップ」で危険箇所を確認しましょう。

◆三鷹市公式ホームページからもダウンロードできます。

三鷹市公式ホームページHP http://www.city.mitaka.tokyo.jp/→「もしものときには⇒防災情報」→「三鷹市防災マップ⇒三鷹市浸水ハザードマップ」

浸水に備えて

◆身近なものでできる水害対策

ごく浅い水深(10cm程度)までの浸水が対象の、家庭でも実践できる対策です。

◇ごみ袋による簡易水のう工法

40ℓ程度のごみ袋を二重にし、中に半分ほど水を入れます。中袋・外袋とも口をひもでしばり、出入り口にすき間なく並べて使用します。

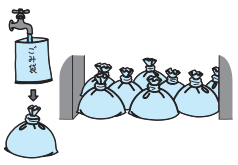

◇プランターとレジャーシートによる工法

土を入れたプランターを、レジャーシートで巻き込み、出入り口にすき間なく並べて使用します。

土のうを配布しています

市では台風や大雨など万一の場合に備え、応急対策用の「土のう」を用意しています。「土のう」が必要な場合は、道路交通課へご相談ください。

問 同課☎内線2855

※配布した「土のう」は回収していません。

大雨が降ってきたら

◆すぐに気象情報をチェック

◇最新の気象情報を確認しましょう

大雨から身を守るためには、最新の気象情報を確認することが大切です。警報や注意報が発表されていないか、雨雲が近づいて来ないかなどを確認し、状況の変化に注意しましょう。

緊急災害情報を携帯電話に配信します

市ではNTTドコモの緊急速報「エリアメール」を活用した、緊急災害情報配信サービスを行っています。これは、市内で利用されているNTTドコモの携帯電話に対して、気象庁が発信する緊急地震速報・市役所が発信する緊急性の高い情報をメールで配信するものです。受信者の月額使用料・通信料は無料です。

対応機種や受信設定方法など、くわしくはNTTドコモの窓口またはホームページHP http://www.nttdocomo.co.jp/service/anshin/areamail/をご覧ください。

サービスの提供は現在NTTドコモ一社ですが、今後ほかの携帯電話事業者から同様のサービスが提供された場合には、順次対応する予定です。

キーワード 土砂災害から「命」を守る~土砂災害警戒情報~

雨によるがけ崩れなど、土砂災害が発生する危険が高まった場合、東京都と気象庁が共同で土砂災害警戒情報(気象庁ホームページHP http://www.jma.go.jp/jp/dosha/)を発表します。市はこの情報を、防災活動や避難勧告などの判断に活用します。また、市民のみなさんが自主避難する際にも、判断材料としてご活用ください。

◆身近な危険に注意

◇マンホールには近寄らない！

水が勢いよく吹き出しマンホールのふたが外れるなど、危険です。

◆地下室・地下車庫などは十分な注意を!

地下室・半地下の車庫などは、周辺から雨水が多量に流れ込み、浸水することがあります。

◇地下室からは早めの避難を！

出入り口の外側が浸水している場合、ドア(押し戸)が水圧で開かないことがあります。

◇下水管からの逆流にも注意！

地下・半地下の浴室やトイレなどでは、下水道管で処理しきれない水が逆流することがあります。逆流を防ぐためには、逆流防止弁・排水ポンプの設置が有効です。

総合水防訓練で水害への備えを体験！

土のうの作成、身近なものを使った「都市型水防工法訓練」、浸水時のドアの重さを実際に仮設ドアと水で再現する「水圧によるドア開閉体験訓練」など、体験型の総合水防訓練を実施します。自然や水害の脅威を体験し、危険が迫った時の素早い対処法を学びましょう。ぜひ、ご参加ください。

日 7月5日㈰午前9時30分～11時30分
所 三鷹市暫定管理地(東京多摩青果跡地)
申 当日会場へ

◆参加団体

市、三鷹消防署、三鷹市消防団、自主防災組織、女性防災リーダーの会、三鷹消防署災害時支援ボランティア、三鷹市建設業協会

水圧がかかったドアの重さを体験する訓練

土のうを作製する訓練

市長コラム

環境保全と低炭素化の推進を

三鷹市長 清原慶子

6月5日は環境基本法で定める「環境の日」であり、私はごみ減量等推進委員の市民ボランティアの皆様と、JR三鷹駅南口デッキで「ごみの不法投棄防止キャンペーン」を実施しました。

「環境の日」のある6月は「環境月間」です。私たち人間が心身ともに健康に、安全に生きるための「高環境のまちづくり」は三鷹市政にとって重要な取り組みの一つであり、特に二酸化炭素の発生を抑制する「低炭素化」の工夫は重要です。

私は平成17年に、三鷹市の「環境基本条例」及び「環境基本計画」に基づき、市民の皆様と事業者との協働の推進によって、「人と自然が共生できる、持続的発展が可能な循環型社会の実現」を理念とする「三鷹市環境方針」を定めました。

そして、職員が一丸となって取り組む基本方針として、①環境基本計画の推進と継続的改善、②環境汚染の予防、③環境負荷低減、省エネルギー、省資源、④公共施設の環境対策を位置づけています。

そこで、職員は業務を行う際に、電気・ガス、ガソリン・軽油、水、紙の使用を減らし、ごみを減らすことに努めています。6月からは服装をクールビズとしています。

私も、今年、ちょうど更新時期であった市長の公用車を、環境にやさしく省エネルギーのハイブリッド車としました(写真)。

平成15年度に創設した「環境基金」には市民・団体からご寄付も寄せられ、市民の皆様の新エネルギー導入設備の設置や環境活動への助成等に使われています。

一人ひとりの気づきと努力の積み重ねで、地域から低炭素化を進め、環境保全を進めましょう。

三鷹市長メールマガジン 市長のメッセージ、活動記録、部課長コラム、新着情報などをお届けします。登録は、三鷹市ホームページまたは携帯サイトからどうぞ。